

## 子育て



「とちぎ笑顔つきつきカード」が全国の協賛店舗などで利用可能となります！

平成28年4月から、「とちぎ笑顔つきつきカード」が全国の「子育て支援パスポート事業」協賛店舗などで利用できるようになります(一部の都府県を除く)。

県外で「とちぎ笑顔つきつきカード」を使用するためには、原則として全国共通ロゴマークの表示が必要です。

現在「とちぎ笑顔つきつきカード」をお持ちの家庭は、左記へカードをご持参の上、ロゴマークシールをお受け取りください。

なお、県内で使用の際は、全国共通ロゴマークは不要です。各都道府県における協賛店舗などの詳細は、内閣府のホームページをご覧ください。

<http://www.cao.go.jp/>

問「ロゴマーク交付」

子ども幸福課 東1階

TEL (23) 89322

とちぎ未来クラブ

<http://www.tochigi-mirai.jp/>

## 4月23日は「子ども読書の日」です

「子どもの読書活動の推進に関する法律」で4月23日は「子どもの読書の日」と定められています。

ぜひ、「子ども読書の日」を機に、親子で、家族で本に親しむ時間を作ってください。大人から子どもたちに本の楽しさや素晴らしさを伝えていただけたらと思います。

なお、市内の図書館には、親子や家族で楽しめる本が多数揃っております。ぜひ、図書館にお越しください。

問 大田原図書館

TEL (23) 4560

黒羽図書館

TEL (59) 0855

湯津上庁舎図書室

TEL (98) 7037

## 健康・福祉



## 高齢者実態調査にご協力ください

高齢者の皆さまの状態に合った保健・福祉サービス、緊急時の対応、地域での見守り活動の提供のため、ひとり

暮らしなどの高齢者の方への調査を行います。

●対象となる方：次のすべてに該当する方

▼市内にお住まいの65歳以上の方

▼ひとり暮らし、または高齢者のみの世帯の方

●調査期間

4月下旬～5月31日(火)

●調査方法

地元の民生委員・児童委員が訪問し調査します。

問 高齢者幸福課 東1階

TEL (23) 8757

## 認知症の方を介護しているご家族の方へ「ひなげしの会」のご案内

認知症に関する相談や、介護している中での悩みや情報交換など、本音で話ができる場です。

●日時

▼毎月第3日曜日

▼午後1時30分～3時30分

●場所：生涯学習センター

問 各地域包括支援センター

▼中央 TEL (20) 1001

▼西部 TEL (20) 2710

▼東部 TEL (53) 1880

基幹型支援センター

TEL (23) 8757

## 臓器移植組織適合性検査等の助成について

臓器移植希望登録に係る費用の一部助成を行うことにより、登録者・更新者の増加を図るとともに、臓器移植を受けるチャンスを増やす支援を行います。

●対象者

市内に住所を有し、

▼(公社)日本臓器移植ネットワークで移植希望登録をした方

▼(公社)日本臓器移植ネットワークで移植希望の更新をした方

※市税等に滞納がある方は対象になりません。(属する世帯の世帯員を含む)

●助成内容

▼新規登録時の組織適合性検査料のうち、(公財)栃木県臓器移植推進協会から助成された額を除いた額で上限3万円

▼移植希望更新料全額

●申請に必要なもの

▼新規登録の方：組織適合性検査料の領収書の写しおよび(公社)日本臓器移植ネットワーク移植希望登録完了通知の写し、印鑑

▼更新の方：臓器移植希望更新料の領収書の写しおよび(公社)日本臓器移植ネット

ワーク移植希望更新料完了通知の写し、印鑑

問 申請福祉課 東1階

TEL (23) 89221

必要に応じて変更になる場合がございます。

●講師：手話通訳者

●申込方法：4月27日(水)までに左記窓口へ直接、または電話で申し込み。

問 申請福祉課 東1階

TEL (23) 89221

ワーク移植希望更新完了通知の写し、印鑑

●申請方法：必要書類をそろえ、登録完了日から60日以内に左記へ申請。

問 健康政策課 東1階

TEL (23) 8704

## 難聴者のための手話教室 受講生募集

人生の途中で耳が聞こえなくなったり、聞こえにくい方、そのご家族や関係者の方の参加をお待ちしています。※手話通訳者を指すものではありません。

●日時：5月13日(金)～11月25日(金)

※おおむね第1・第3金曜

午前10時～正午(全15回)

●場所：大田原市役所東別館会議室

●費用：500円(資料代)

●必要に応じて変更になる場合がございます。

●講師：手話通訳者

●申込方法：4月27日(水)までに左記窓口へ直接、または電話で申し込み。

問 申請福祉課 東1階

TEL (23) 89221

必要に応じて変更になる場合がございます。

●講師：手話通訳者

●申込方法：4月27日(水)までに左記窓口へ直接、または電話で申し込み。

問 申請福祉課 東1階

TEL (23) 89221

平成28年度市民健康診査を受診しましょう

問申健康政策課 東 1階 TEL(23)7601

市では年間80回の集団健診と医療機関健診を実施しています。年に1度、健診を受診し健康の維持増進を図ってください。集団健診をお申し込みの方には、受診予定日の1カ月前頃までに、医療機関健診をお申し込みの方には検診開始の前月に受診案内を郵送します。これから新たに受診を希望する場合や受診日を変更する場合は上記へご連絡ください。

●集団健診

▶日程：案内冊子や、毎月の広報でご確認ください。

検査項目	対象者(年齢は2017年3月31日現在)
基本健康診査	30歳以上の男女
胃がん健診	40歳以上の男女
胃がんハイリスク健診	20歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、74歳
肺がん検診	35歳以上男性、40歳以上女性
大腸がん検診	40歳以上の男女
子宮がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診	30歳以上の女性
前立腺がん検診	50歳以上の男性
骨粗しょう症検査	30歳以上の女性
肝炎検査	40歳以上で今までに肝炎検査を受けたことがない方

●医療機関健診

▶日程：7月～平成28年2月

検査項目	対象者(年齢は2017年3月31日現在)
基本健康診査	・40歳以上の大田原市国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療加入者
子宮がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診	30歳以上の女性

●医療機関検診(歯周病検診)

▶日程：4月～平成29年3月

検査項目	対象者(年齢は2017年3月31日現在)
歯周病健診	40歳、50歳、60歳、70歳(2017年3月31日現在)

詳しくは、「平成28年度市民健康診査のご案内」をご覧ください。

★健診結果の返却について

市では、健診結果を皆さまの健康づくりに活かしていただくため、健診内容や結果に応じて、訪問、面接、郵送などの方法で結果をお返ししています。詳しくは、健診会場で配布するチラシをご覧ください。

また、がんの早期発見・早期治療の機会を逃さずに精密検査を受けていただくために、がん検診で紹介状がついた方のうち、検診後4カ月・6カ月の時点で精密検査を受けていない方に対して、状況確認の通知を差し上げています。

集団健康診査 5月の日程

日にち	場所	対象地区
★ 5月2日(月)	大田原東地区公民館	上町・清水町・旭町
★ 5月6日(金)		大久保町・元町
★ 5月7日(土)	黒羽庁舎	黒羽地区
5月8日(日)	薄葉小学校	薄葉団地・薄葉第三団地
★ 5月12日(木)	大田原東地区公民館	荒町・下町・赤瀬北大和久
5月14日(土)		川下刈切平林・若草・富士見・川下刈切・若草ニュータウン
5月15日(日)		湯津上全地区
★ 5月23日(月)	大田原東地区公民館	寺町・神明町・若葉
★ 5月27日(金)		富士山下・富士見中央 富士見ハイツ
★ 5月28日(土)	黒羽庁舎	川西地区
5月30日(月)	生涯学習センター	深川

●受付時間…午前8時～10時

※予約人数によって受付開始時間に変更になることがあります。

●「特定健康診査」または「後期高齢者健診」を受診する方は、「保険証」と「特定健康診査受診券」をご持参ください。

●市の健診は、1年に1回の受診です。市民健康診査および国民健康保険の人間ドック・脳ドックで受診した項目は、重複して受診できません。

■東日本大震災で避難されている方の集団健診

市内に避難されている方が現在の健康状態を確認できるよう、市内で実施している集団健診を受診することができます。

ご希望の方はぜひお申し込みください。詳しくはお問い合わせください。

★…空きがあるため、対象地区外の方でもお申し込みいただけます。

TEL 問申(23)8917

東1階

●その他：持病などがある方は、医師に運動の可否を確認の上、お申し込みください。

●申込方法：12月15日(木)までに左記へ直接申し込み。

●費用：1万8600円(うち1万2400円は市が助成、6200円は自己負担)

●会場：次のいずれか1カ所  
カールス大田原原  
パインズバススポーツクラブ  
マックスジム

●実施期間：開始から連続した12週間(週2回程度)

●対象年齢：1人1回限りの方

●市税などの滞納がない世帯の方

●平成28年度に65～69歳になる方で、介護認定の申請をしていない方(申請日に65歳の誕生日を迎えていない方、年度内に70歳以上になる方は対象となりません)

●次のすべてに該当する市民の方

●平成28年度に65～69歳になる方で、介護認定の申請をしていない方(申請日に65歳の誕生日を迎えていない方、年度内に70歳以上になる方は対象となりません)

●市税などの滞納がない世帯の方

●平成28年度に65～69歳になる方で、介護認定の申請をしていない方(申請日に65歳の誕生日を迎えていない方、年度内に70歳以上になる方は対象となりません)

●市税などの滞納がない世帯の方

●平成28年度に65～69歳になる方で、介護認定の申請をしていない方(申請日に65歳の誕生日を迎えていない方、年度内に70歳以上になる方は対象となりません)

●市税などの滞納がない世帯の方

●平成28年度に65～69歳になる方で、介護認定の申請をしていない方(申請日に65歳の誕生日を迎えていない方、年度内に70歳以上になる方は対象となりません)

65～69歳になる方へ  
チャレンジスポーツジム  
事業のお知らせ